

第1149回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
泊発電所3号炉 設計基準への適合性等に係る審議結果

2023年5月25日

新基準適合性審査チームから以下の事項を指摘した。また、事業者から全ての指摘事項について了解し、今後、適切に対応していく旨、回答があった。

【DB、SAの審査資料】

(第43条/1.0 重大事故等対処設備/アクセスルート)

- ① 可搬型大型送水ポンプ車の接続口の設置位置及びホースの敷設ルートについて、A母管接続口とB母管接続口が原子炉建屋内の南側に設置されておりホースの敷設ルートも近接していることから、共通要因により同時に機能喪失しないためにどのような設計上の配慮がなされているのか具体的に整理して説明すること。

(SA 設備及び技術的能力)

- ② 本日提示のあった説明資料について、以下に示す内容等が確認された。条文間や資料間での整合が図られた資料を提示すること。
- ✓ 第 49 条/1.6 の説明資料に記載されている可搬型温度計測装置の名称が第 48 条/1.5 の説明資料では、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）となっており、整合が図られていない。
 - ✓ 第 46 条の補足説明資料の容量設定根拠では変更前と変更後の記載となっているが、第 57 条の補足説明資料では、そのような記載になっておらず整合が図られていない。
 - ✓ 第 47 条の補足説明資料の機器の操作場所について、高さ方向の位置の表示として「T.P.」の記載がないものがあり、整合が図られていない。

【1.0 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート】

- ③ 51m 倉庫・車庫の出入口に設置される防雪シートについて、可搬型重大事故等対処設備の運搬、移動に影響を及ぼさない設計とするとしているが、具体的にどのような設計とすることで、運搬、移動に影響を及ぼさない設計とするのか説明すること。

【審査資料全体】

- ④ 令和 4 年 10 月 25 日、12 月 6 日及び本日の審査会合での指摘事項も踏まえて、最新の審査実績を反映するとともに、適合性を説明する資料としてしっかりとした資料を作成し、再度提出すること。